

小委員会交渉議事録

- 1 日 時：令和6年8月13日（火）午前12：45～12：55
- 2 場 所：電話による
- 3 案 件：水道局企業職給料表(2)2級昇格選考基準の見直しについて
- 4 参加者：局 側：担当係長
組合側：書記長

5 内 容

（局）

令和6年7月31日に本交渉を行った「水道局企業職給料表(2)2級昇格選考基準の見直し」について、労働組合として一旦持ち帰り今後の取り扱いを検討いただくこととなっていたが、検討結果を伺いたい。

（組合）

今回、局から提案された選考基準の見直しは、選考対象者が増加することであり良いことであるが、これまでの間、私たちが求めてきた2級枠の拡大も併せて行わなければ、ただ単に競争が厳しくなっただけとなる。

交渉の中でも、総務部長より2級職員の定数について、事業運営上必要な職員数の確保や市長部局の状況を踏まえ、必要であれば検討するとの発言もあった。当局として、2級職員の定数について、技能職員のモチベーションの維持・向上と言った観点を踏まえ、この問題に取り組んでいただきたい。

今回の見直しは、9月1日から実施とのことであり、職員への周知もあるため、速やかな判断が求められることから、一定判断を行うが、2級職員の定数については、労働組合としても、引き続きその動向について注視していく。

（局）

水道局企業職給料表(2)2級昇格選考基準の見直しについて、了解いただき感謝申し上げます。それでは、要綱改正等の事務手続きを行った後、職員に周知していくので、よろしく願います。

これで本日の交渉は終了する。